

平成29年9月11日

杉並区議会議長
富本 卓 様

災害対策特別委員会
委員長 富田 たく

災害対策特別委員会活動経過報告書

災害対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 平成29年6月12日

(1) 報告聴取

ア 簡易型感震ブレーカーの設置支援の拡充について

(ア) 拡充内容

昨年度から、特定の木造住宅密集地域において、簡易型感震ブレーカーを無料提供する「感震ブレーカー設置支援事業」を実施し、設置費用は自己負担としていたが、今年度6月からは、災害のときに地域の助けが必要となるような世帯については、設置費用も無料とするとのこと。

(イ) 実施目的

既存のブレーカーに設置することで、地震の揺れを感知し、震度5強以上の場合に自動的にブレーカーを遮断する簡易型感震ブレーカーは、地震が引き起こす電気火災を防ぐために有効な機器であるため、設置をより促進するとのこと。

(ウ) 対象世帯

- ・65歳以上の者のみで構成する世帯…約6,000世帯
- ・身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者手帳保持者がいる世帯
…約1,200世帯
- ・難病患者福祉手当受給者がいる世帯…約400世帯
- ・上記に該当しない世帯で地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者がいる世帯…登録者数 約190名

イ 下高井戸おおぞら公園の「一時（いっとき）避難地」指定等について

4月に一部開設した下高井戸おおぞら公園を一時避難地に指定したとのこと。

(ア) 一時避難地の指定

東京都が指定する広域避難場所に、面積等の基準に達していない場合でも、区により一時避難地として指定をして、住民の避難地として活用してもらうとのこと。なお、一時避難地は、原則としてスプリンクラー、放水銃等の設備があり、かつ面積が1万平方メートル以上ある公園としていて、下高井戸おおぞら公園には、上記の防災設備は設置されていないが、災害用井戸、災害備蓄倉庫等の防災設備を備えており、約3万平方メートルの面積を有することなどから、一時避難地に指定するとのこと。

(イ) 今後の取り扱い

平成37年度に下高井戸おおぞら公園が完全開園されたときに、下高井戸運動場や向陽中学校とともに、現在「広域避難場所」として指定されている明大和泉校舎一帯とあわせて「広域避難場所」となるよう、都に指定を依頼すること。

ウ 平成29年度杉並区合同水防訓練の開催結果について

杉並区合同水防訓練を5月14日に区立桃井原っぱ公園で開催したとのこと。

(ア) 目的

台風及び集中豪雨等の雨季を前にして、洪水時の被害軽減を図るため、水防部隊の実践的運用と水防活動の習熟を図り、水防体制の万全を期することを目的とするとのこと。

(イ) 参加者

消防署や町会、中学生レスキュー隊など221名の参加と、その他来賓や一般の方などの来場があったとのこと。

2 平成29年7月14日

(1) 委員の派遣

第55回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に参加するため、以下の場所に委員を派遣した。

調布市グリーンホール（調布市小島町2-47-1）